

## 令和2年第1回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 令和2年4月9日(木)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和2年4月9日(木) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 令和2年4月9日(木) 午前11時05分

### ◎ 出席議員

1番	成澤五郎	6番	松井盛泰
2番	山田顕人	7番	笠松悦子
3番	網野真	8番	木村一
4番	五十嵐捷爾	9番	谷口康之
5番	吉田峰一	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 1番 五十嵐捷爾 2番 成澤五郎

- ◎ 欠席議員 なし

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫
副町長	大野樹
総務課長	西野俊一
生活福祉課長	鳴海英人
保健センター長	(鳴海英人)
地域包括支援センター長	(鳴海英人)
税務会計課長	佐藤辰治
産業振興課長	三原知明
政策調整課長	長谷川将之
建設水道課長	佐藤和人
教育長	本間茂裕
学校教育課長	帰山亮一
社会教育課長	松本泰行
スポーツセンター長	(松本泰行)
知内高等学校事務長	南和敏
学校給食センター長	(帰山亮一)
代表監査委員	西内貞治

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永茂
議事係長	東出朋也

## 令和2年第1回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

令和2年4月9日(木) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1		仮議席の指定について
第 2		会議録署名議員の指名 1番、五十嵐捷爾君、2番、成澤五郎君
第 3	選挙第 1号	議長の選挙について
第 4		会期の決定について
第 5		議長の諸報告
第 6	選挙第 2号	副議長の選挙について
第 7		議席の指定について
第 8	選任第 1号	常任委員会委員の選任について
第 9		諸般の報告(常任委員会正副委員長の選任報告)
第10	選任第 2号	議会運営委員会委員の選任について
第11		諸般の報告(議会運営委員会正副委員長の選任報告)
第12	選挙第 3号	渡島西部広域事務組合議会議員の選挙について
第13	選挙第 4号	渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
第14	同意第 1号	監査委員の選任について
第15	議 長 発 議	令和2年度常任委員会所管事務調査の実施について
第16	議 長 発 議	令和2年度委員会管外行政視察の実施について
第17	議 長 発 議	議会閉会中の正副議長並びに議員の出張承認について
第18	議 長 発 議	議会閉会中の議会運営委員会の実施について

### ● 議会事務局長挨拶

#### ◎ 議会事務局長(森永 茂)

皆様、おはようございます。議会事務局長の森永です。

本臨時会は、一般選挙後、初めて開催される議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の松井盛泰議員をご紹介します。松井盛泰議員、よろしくお願ひ致します。議長席までお願ひ致します。

( 松井臨時議長登壇 )

### ● 臨時議長就任挨拶

#### ◎ 臨時議長(松井盛泰)

只今、ご紹介いただきました松井でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いを致します。

只今、出席の町長をはじめ特別職並びに管理職の説明員については、予め議会事務局長より出席依頼をしておりますので、ご了承願います。

---

### ◎ 臨時議長（松井盛泰）

開会に先立ちまして、西山町長より挨拶の申し出がございますので、これを許します。町長。

### ◎ 町 長（西山和夫）

皆さん、おはようございます。只今、議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶を申し述べさせていただきます。この度、任期満了に伴う議会議員選挙が3月17日に告示され、新人合わせて13名の立候補者が届出を済ませ、2012年以来8年振りの選挙戦となりました。北海道では、新型コロナウイルスの感染が確認された後、初めての選挙となる等、立候補された皆様には有権者との接触にも注意を払い、今までに経験したことがない大変厳しい環境の選挙戦を余儀なくされました。苦労の絶えない毎日だっただろうと思います。今回、その苦難を見事に払い、当選を勝ち取りました。本日、ここに町民の期待を背負って初の議会を迎えられた10名の皆様には素晴らしい荣誉であり、心からお祝い申し上げます。今、町は多くの課題を抱え、町民と議会、そして行政が一体となって、この苦難をまず共に乗り越えなければならぬだろうと考えます。今、重内神社の200ある階段の一步一步を確実に登り、まず2つ目の鳥居をくぐり抜けられることを目標に創意工夫の中で進んで行くことが大切だと考えております。いずれは、議員皆様のご理解、ご協力、ご指導をいただきながら、3つ目の鳥居をくぐり抜け、展望台より知内の素晴らしい景色と町民の笑顔が望めるように、ふるさとの安寧を願いながら、踏ん張っていく覚悟であります。さて、今、世界では新型コロナウイルスにより、感染者140万人を超え、死亡者も8万人超とコロナショックが続いております。幼児から高齢者まで容赦なく飲み込んでしまう感染症の猛威は拡大を続け、遂に東京オリンピック・パラリンピックを延期せざるを得ない厳しい状況まで東京都も追い込まれました。国が緊急事態宣言をするか否か持ちこたえている状態が、いつ爆発するのか不安が続く中、4月7日宣言が発出されました。今では、東京都の往来が避けられない状況にあり、わが町にとっても市中感染の広がりには予測不能であります。3密状態を作らないように、万全の注意を図りながら行動していただきたいと願っております。4月に入り、入学式も無事終えようとしております。長い日々を渡り、子ども達のイライラは募っていることと思いますが、改めて学校の良さ、友達の有り難さを実感していることと思います。これからも不自由な環境は続きますが、国・北海道・町がしっかり連携しながら安全な環境を作り、学校生活をサポートして参ります。また、町の経済がこれ以上疲弊しないよう、国の対応をしっかりと見定めながら、商工会と密に情報共有をしながら、新型コロナウイルスに対抗出来るよう、対策を講じて参ります。皆様には、今後も地方にこそ「輝く躍動の舞台がある」を原点に安心して暮らせる環境を整えられるよう、多くの知恵をお貸しいただきたいと思っております。終わりに、議会議員各位並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し

上げ、ご挨拶とさせていただきます。議員の皆様には、改めてご当選おめでとうございます。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

これで、町長の挨拶を終わります。

次に副町長より説明員の紹介をお願い致します。

◎ 副町長（大野 樹）

皆さん、おはようございます。

副町長の大野です。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、私から説明員を紹介させていただきます。

私の隣は、総務課の西野課長です。隣が生活福祉課の鳴海課長です。鳴海課長は、保健センター長並びに地域包括支援センター長も兼務しております。2列目の方に入りまして、産業振興課の三原課長です。三原課長には、産業担い手対策推進係長も兼務していただいております。隣が建設水道課の佐藤和人課長です。主任技師も兼務しております。隣が税務会計課の佐藤課長です。会計管理者、会計係長も兼務してございます。隣が政策調整課の長谷川課長です。広報調整係長も兼務してございます。

次に教育委員会の職員を紹介させていただきます。最初に本間教育長です。隣が学校教育課の帰山課長です。学校給食センター長も兼務してございます。隣が社会教育課の松本課長です。スポーツセンター長も兼務してございます。2列目は4月1日に昇格しました知内高校の南事務長です。以上で紹介を終わりますが、よろしくお願いを致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

以上で説明員の紹介を終わります。

次に各議員より自己紹介をお願い致します。仮議席番号、1番の議員より順次お願い致します。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

五十嵐です。これからも議員として真つ当な仕事をします。よろしくお願い致します。

◎ 2 番（成澤五郎）

成澤でございます。2期目の挑戦で、また、皆様の負託を受けることになりました。しっかりと働いて参ります。よろしくお願い致します。

◎ 3 番（笠松悦子）

笠松でございます。私も同じく2期目でございます。1期目で培ったいろんなことを踏まえまして、益々、女性の立場から町の方に提言させていただければと思います。一生懸命頑張ります。よろしくお願い致します。

◎ 5 番（木村 一）

木村でございます。3期目に入りまして、虚心坦懐な気持ちを忘れず、今後とも忘れずに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 6 番（吉田峰一）

吉田です。よろしくお願い致します。

◎ 7 番（網野 眞）

網野でございます。皆様方には、何かとお世話になろうかと思っておりますけども、よろしくお願い致します。

◎ 8 番（山田顕人）

山田でございます。まだ1年しか経っていない2期目なんですけども、何かと勉強しながら、皆様と一緒に、より良い町を作ればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

◎ 9 番 (谷口康之)

谷口です。どうぞよろしくお願い致します。

◎ 10 番 (伊藤政博)

伊藤政博です。8度目の務めになります。今一度、初心に立ち返って頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

◎ 臨時議長 (松井盛泰)

最後に、今回、臨時議長を努めさせていただいております松井でございます。よろしくお願ひ致します。

---

● 開会宣言・開議

◎ 臨時議長 (松井盛泰)

只今から令和2年第1回知内町議会臨時会を開会致します。

只今の出席議員数は10名でございます。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

● 仮議席の指定

◎ 臨時議長 (松井盛泰)

日程第1、『仮議席の指定』を行います。

仮議席は、只今ご着席の議席と致します。

---

● 会議録署名議員の指名

◎ 臨時議長 (松井盛泰)

次に日程第2、『会議録署名議員の指名』を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、臨時議長において、仮議席1番、五十嵐捷爾君並びに仮議席2番、成澤五郎君を指名致します。

---

● 選挙第1号 議長の選挙について

◎ 臨時議長 (松井盛泰)

次に日程第3、選挙第1号、『議長の選挙について』を行います。

お諮り致します。選挙の方法は、「指名推選」と「投票」の方法がありますが、いずれにするかをお諮り致します。

◎ 5 番 (吉田峰一)

臨時議長の指名推選をお願いします。

◎ 臨時議長 (松井盛泰)

今、5番の吉田議員の方から臨時議長の指名をとということがございました。

お諮り致します。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。ご異議ございませんか。随分、声小さいですね。もう1回、聞きます。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することと致しました。

議長に、伊藤政博君を指名致します。

お諮り致します。臨時議長が指名致しました伊藤政博君を議長の当選人と決めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、只今、指名しました伊藤政博君が議長に当選をされました。

只今、議長に当選された伊藤政博君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を致します。

議長に当選された伊藤政博君から発言が求められておりますので、これを許します。

伊藤政博君。

◎ 議長 (伊藤政博)

只今、議長に選任されました。伊藤政博です。臨時議長の御計らい、そして同僚議員の皆さんのご理解をいただきまして、指名推選という形で3度目の議長を務めさせていただくことになりました。大変名誉なことだと思ひ、議長の重責のことも考えますと、大変身が締まる思いであります。議会は、知内町議会基本条例にも定めてありますように、議員間の自由な討議、そして理事者側との相互のやり取り、そういう中から行政課題について問題点、様々な解決策を見出しながら、町民にそのことを示しながら、町のより良い方向性を求める言論の府であると規定されております。これからも議員各位が、自由に闊達に発言出来るような、そんな議会づくりを心掛けていきたいなと思っております。一方、今回の選挙を振り返えますと、町民の皆さんが思っている議会のイメージというのは、それぞれの議員さんがいろんな捉え方があるんだろうと思ひますけども、今一度、やはり言論の府であるということ、もう一度再認識するためにも私たちはその事を心に決めながらですね、この4年間の任期、全うしなければならぬんだろうと考えているところであります。私自身についても、議長という職務の制約はございますけども、一人の議員としてもう一度原点に立ち返りながら、議員活動を展開して参りたいと、そんな思ひを思っているところであります。いずれにしても、同僚議員の皆さん、そして町長はじめ管理職の皆さん、そして、なお、町民の皆さんの深いご理解をいただきながら、議会活動のために、これからも全力をもって議長の重責を務めて参りますので、どうぞよろしくお祈り致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

これで、臨時議長の職務は全部終了致しました。

皆様のご協力を得て、無事にその職責を務めさせていただきました。ご協力誠にありがとうございました。これで、議長と交代をさせていただきます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

暫時休憩致します。

（ 松井臨時議長降壇 ）

（ 休憩 午前9時46分 ）

（ 再開 午前9時51分 ）

（ 伊藤議長登壇 ）

◎ 議長（伊藤政博）

休憩を取り消し、休憩前に引き続き、会議を開きます。

松井臨時議長、どうもご苦労様でした。

引き続き、議事を進めて参りますので、よろしくお願ひ致します。

---

● 会期の決定について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第4、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

---

● 議長の諸報告

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、『議長の諸報告』を行います。

令和2年第1回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願ひします。

これで、議長の諸報告を終わります。

---

● 選挙第2号 副議長の選挙について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第6、選挙第2号、『副議長の選挙について』を行います。

選挙の方法は、投票によることとします。

投票のため、暫時休憩致します。

( 休憩 午前9時52分 )

( 再開 午前9時53分 )

◎ 議長 (伊藤政博)

休憩以前に引き続き、会議を開きます。

議場の閉鎖を行います。

議場の出入口を閉めます。

( 議場閉鎖 )

只今の出席議員数は10名です。

次に立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定によって、3番、笠松悦子君及び6番、吉田峰一君を指名します。

投票用紙を配ります。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

( 「なし」の声あり )

全員ありますね。配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人の立会いを求めます。

3番、6番議員さん、前の方へお願いします。

( 投票箱点検 )

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

事務局長が議員番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

点呼を命じます。

◎ 議会事務局長 (森永 茂)

点呼します。1番、五十嵐捷爾議員。2番、成澤五郎議員。3番、笠松悦子議員。4番、松井盛泰議員。5番、木村一議員。6番、吉田峰一議員。7番、網野眞議員。8番、山田顕人議員。9番、谷口康之議員。最後に伊藤政博議長。

◎ 議長 (伊藤政博)

以上で点呼を終わります。

投票漏れはありませんか。

( 「なし」の声あり )

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。笠松悦子君及び吉田峰一君、開票の立会をお願いします。

( 開票 )

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員数に符号致しております。

そのうち、有効投票8票、無効投票2票です。

有効投票のうち、谷口康之君、7票。五十嵐捷爾君、1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、谷口康之君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

( 議場を開く )



訂正させていただきます。

有効投票数が8票でしたので、法定得票数は2票です。したがって、谷口康之君が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選された谷口康之君が議場に居られます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を致します。

それでは、副議長に当選されました谷口康之君から発言を求められておりますので、これを許します。

谷口康之君。

( 谷口副議長登壇 )

### ◎ 副議長(谷口康之)

この度の議員各位の選挙によりまして、副議長に就任致しました。谷口康之でございます。身の引き締まる思いでございます。これからも、再度、副議長として、この任務の重さを噛みしめながら、私たちも議員各位と同様、一生懸命取り組んで参りたいと思います。そのためにも、議長並びに議員各位のご協力を、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。並びに西山町長はじめ、町の理事者側の各位の方々に対しましても、どうぞこれからもご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。簡単措辞でございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

( 谷口副議長降壇 )

### ◎ 議長(伊藤政博)

ここで、暫時休憩致します。

( 休憩 午前10時03分 )

( 再開 午前10時47分 )

### ◎ 議長(伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を開きます。

## ● 議席の指定について

### ◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第7、『議席の指定について』を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名します。

氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

### ◎ 議会事務局長(森永 茂)

氏名と議席番号を朗読します。

1番、成澤五郎議員、2番、山田颯人議員、3番、網野眞議員、4番、五十嵐捷爾議員、5番、吉田峰一議員、6番、松井盛泰議員、7番、笠松悦子議員、8番、木村一議員、9番、谷口康之議員、失礼しました。9番、谷口康之副議長、10番、伊藤政博議長、以上であります。

### ◎ 議長(伊藤政博)

只今、朗読したとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、次回の本会議から指定の座席にお着き願います。

---

## ● 選任第1号 常任委員会委員の選任について

### ◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第8、選任第1号、『常任委員会委員の選任について』を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第2条及び第7条の規定により、総務文教常任委員会、経済民生常任委員会の委員に全議員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、只今指名したとおり、全議員を総務文教常任委員会、経済民生常任委員会の委員に選任することに決定致しました。

暫時休憩致します。

（ 休憩 午前10時49分 ）

（ 再開 午前10時52分 ）

### ◎ 議長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を開きます。

---

## ● 諸般の報告（常任委員会正副委員長の選任報告）

### ◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第9、『諸般の報告』を行います。

休憩中の各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元に参っていますので、ご報告致します。

総務文教常任委員会の委員長に成澤五郎君、副委員長に笠松悦子君。

経済民生常任委員会の委員長に木村一君、副委員長に五十嵐捷爾君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで、諸般の報告を終わります。

---

## ● 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

### ◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第10、選任第2号、『議会運営委員会委員の選任について』を行います。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条の2及び第7条の規定により、成澤五郎君、山田顕人君、網野眞君、木村一君、谷口康之君、以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、只今、指名したとおり、議会運営委員に選任することに決定致しました。

暫時休憩致します。

( 休憩 午前10時53分 )

( 再開 午前10時55分 )

◎ 議 長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を開きます。

---

● 諸般の報告 (議会運営委員会正副委員長の選任報告)

◎ 議 長 (伊藤政博)

日程第11、『諸般の報告』を行います。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元に参っておりますので、報告します。

議会運営委員会の委員長に山田顕人君、副委員長に網野眞君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで、諸般の報告を終わります。

---

● 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙について

◎ 議 長 (伊藤政博)

日程第12、選挙第3号、『渡島西部広域事務組合議会議員の選挙について』を行います。お諮りします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名します。渡島西部広域事務組合議会議員に山田顕人君、谷口康之君、伊藤政博、以上の3名を指名します。

お諮り致します。只今、議長が指名した3名の方を当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、只今指名しました、山田顕人君、谷口康之君、伊藤政博の3名が当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を致します。

---

● 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第13、選挙第4号、『渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について』を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名致します。渡島廃棄物処理広域連合議会議員に谷口康之君、山田顕人君、以上の2名を指名します。

お諮り致します。只今議長が指名した2名の方を当選人にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、只今指名しました、谷口康之君、山田顕人君の2名が当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を致します。

---

◎ 議長（伊藤政博）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。

これを許します。

町長。

◎ 町長（西山和夫）

議員の皆様には、令和2年知内町第1回臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今議会に上程させていただいておりますのは、同意1件であります。

同意第1号、監査委員の選任については、任期満了に伴い、2名の監査委員について選任同意を求めるものであります。ご審議の上、同意賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

◎ 議長（伊藤政博）

議案配布のため、暫時休憩致します。

（ 休憩 午前10時59分 ）

（ 再開 午前10時59分 ）

◎ 議 長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を再開します。

---

● 同意第1号 監査委員の選任について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第14、同意第1号、『監査委員の選任について』同意を求める件を議題とします。

松井盛泰議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

本件について提案者の説明を求めます。

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

同意第1号、監査委員の選任についてであります。下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記と致しまして、住所は知内町字森越494番地の2。氏名、西内貞治氏で、元北海道職員として農業改良普及センター勤務後、退職されております。監査委員は再任となり、任期は令和2年4月14日から4年間となります。

もう1名は、知内町字元町138番地。氏名、松井盛泰氏で、議会選出でございます。任期は本日から4年間となります。

以上、任期満了に伴い、2名の監査委員について選任同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

人事案件ですので、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議がないようでありますので、討論を省略します。

これから、同意第1号、監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は1人ずつ諮ることと致します。

まず、最初に西内貞治氏の選任についてお諮りします。

本案について、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本件は同意することに決定しました。

次に松井盛泰氏の選任についてお諮りします。

本案について、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本件は同意することに決定致しました。  
暫時休憩致します。

( 休憩 午前11時02分 )

( 再開 午前11時03分 )

◎ 議長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開します。

松井盛泰議員に告知致します。只今、監査委員選任の件は、同意されました。

---

● 議長発議 令和2年度常任委員会所管事務調査の実施について

◎ 議長 (伊藤政博)

次に日程第15、『令和2年度常任委員会所管事務調査の実施について』を議題とします。

お諮り致します。令和2年度の各常任委員会の所管事務調査は、議会閉会中に必要に応じて実施することとし、調査内容については、議長と各常任委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、令和2年度の各常任委員会の所管事務調査の実施は、そのように行うことに決定致しました。

---

● 議長発議 令和2年度委員会管外行政視察の実施について

◎ 議長 (伊藤政博)

日程第16、『令和2年度委員会管外行政視察の実施について』を議題とします。

お諮りします。管外行政視察は、議会閉会中に行うこととし、実施委員会及び実施時期並びに視察内容については、議長と各委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、委員会の管外行政視察は、そのように行うことに決定しました。

---

● 議長発議 議会閉会中の正副議長並びに議員の出張承認について

◎ 議長 (伊藤政博)

次に日程第17、『議会閉会中の正副議長並びに議員の出張承認について』を議題とします。

お諮りします。議会を代表して、正副議長並びに議員が出席または、派遣を要する諸行事・慶弔・諸会議・研修・要望等のために出張することについて、予め議会の承認を得たいと思

います。そのことを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議会閉会中に議会を代表して出席または派遣を要する正副議長並びに議員の出張について、承認することに決定しました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度、議長において指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定しました。

---

## ● 議長発議 議会閉会中の議会運営委員会の実施について

### ◎ 議長 (伊藤政博)

次に日程第18、『議会閉会中の議会運営委員会の実施について』を議題とします。

このことについて、会議規則第73条の規定によって、議会閉会中の委員会の開催の申し出がなされておりますので、これを承認したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、これを承認することに決定しました。

---

## ● 閉会宣言

### ◎ 議長 (伊藤政博)

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和2年第1回知内町議会臨時会を閉会します。

どうも大変ご苦勞様でした。

( 閉会 午前11時05分 )